# 令和2年度 都留市 学校教育の指針

由緒ある歴史と文化の伝統を有する都留市が、教育首都として人間愛、郷土愛、自然愛を基調とした文化の薫り高い、明るく活力ある未来を創造していくことを本市教育の使命とする。

多様で変化の激しい社会をたくましく生き抜き、未来を切り拓いていくことが期待される児童生徒には、社会的意識とともに、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力を培うことが必要である。

そのため、学校教育においては、子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊感情を高める取り組みを進めるとともに、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を備えた児童生徒を育成していかなければならない。これらを達成するために都留市学校教育の指針を次のとおり定める。

# 1 確かな学力と自立する力の育成

- 研修体制(校内、中学校区)を調え、授業改善に努めるとともに、幼少、小中、学年間等のカリキュラムのつながりを考慮した指導を実施し、評価・改善する。
- 言語活動の充実やICTの活用等を進めながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- 各調査、CRTテストの結果等を活用し、課題を明確にして、児童生徒の学習に対する達成 感や目的意識の醸成に努める。

## 2 豊かな心と自己実現を図る力の育成

- 「特別の教科 道徳」の指導の方法、評価等を再確認して、効果的な授業の展開に努める。
- 目的に応じて本を読んだり、情報活用等を授業に取り入れ、読書量の増加を図る。
- あらゆる機会を通じて、情報モラル教育を進め、インターネットに関連するトラブルやいじめ・不登校の防止に努める。
- 「学校いじめ防止基本方針」を児童生徒や保護者に周知するとともに、未然防止、早期発見、 早期対応に努める。
- 愛情と信頼に基づいた、個に応じた生徒指導の充実に努める。

## 3 健やかな体の育成

- 教育活動全体を通して、体力、健康・安全、食に関する理解を深め、日常生活に生かせる姿 勢や態度の育成に努める。
- 学校の安全マニュアル等の改善・充実を図り、教職員の共通理解のもと、児童生徒の安全確保に努める。

## 4 グローバルな社会を生き抜く力の育成

- 郷土の学習を進める中で、児童生徒にふるさと都留市への理解と関心を深めさせ、郷土を愛する心情を育むことに努める。
- 外国語教育においては、「聞くこと」「読むこと」「話すこと[発表]」「話すこと[やり取り]」「書くこと」の5領域の授業を着実に実施し、各技能をバランスよく育成する。
- 教育活動全体を通して、環境問題や環境保全に主体的に関わることができる児童生徒の姿勢 や態度の育成に努める。
- 情報社会を主体的に生き抜くために必要な情報活用能力の育成に努める。

# 5 特別支援教育の充実

○ 児童生徒の実態を把握し、個別の支援計画等を作成するとともに、支援内容の検討及び評価等を行うための校内委員会等を適切に実施する。

### (参考)

## 令和2年度 山梨県学校教育指導重点

## ◎ 山梨学校指導重点について

「山梨県教育振興基本計画」の着実な実施を図るため、令和2年度に学校で重点的に取り組むべき 事項を「令和2年度山梨県学校教育指導重点」としてまとめました。新学習指導要領では、子ども たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重 視し、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することが求められて います。

「令和2年度山梨県学校教育指導重点」はこの目標を達成するための指針となるものです。

## 確かな学力の育成

学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

# ◇ 授業の改善

- ・ 児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を各教科等で明確にし、言語活動の充実やICTの 活用等を進めながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- ・ 少人数教育の良さを生かした授業構想、個に応じた指導の工夫等を行うことにより、きめ細かな指導を行う。
- ・ 思考力や表現力を高めるため、授業や評価問題の中に、児童生徒が自らの考えを記述する内容を取り入れる。
- ・ プログラミング的思考をはじめとする情報活用能力の育成のため、各教科等の学習内容 と関連付けながら、外部人材等を活用し、適切にプログラミング教育を取り入れる。

#### ◇ 教育課程の評価・改善

- ・ 幼児期の生活から小学校生活への円滑な接続を目指すため、接続を意識したスタートカリキュラムを実施し、評価・改善する。
- ・ 教育課程の接続を意識した授業改善を図るため、同一中学校区における小中学校合同の 研究会等を開催する。

### 豊かな心の育成

豊かな心の育成を目指し、校種を越えた連携や学校教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒が生じない環境づくりに努める。

# ◇ 人権教育の推進

- 児童生徒の個性や地域の実情に応じた個別の人権課題への取り組み、多様な価値観等を 尊重できる人権感覚の涵養を促進する。
- 様々な困難や悩み、ストレス等への対処方法を身に付けるため「SOSの出し方に関する 教育」について取り組む。

### ◇ 道徳教育の推進

・ 児童生徒の実態や地域の実情を踏まえて道徳教育推進運動を実施する。

## ◇ いじめ・不登校への対応

- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を推進し、教育相談や関係 期間と連携した支援体制の充実を図る。
- ・ 幼児児童生徒が継続的な指導や支援が受けられるよう、異校種間で情報交換等の連携を 行う。
- ・ いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒が生じない魅力ある学校づくりを目指し た研修を校内研修計画に位置付ける。
- ・インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たることを十分に理解させるために、 情報モラル教育を年間指針計画に位置付ける。

・ 不登校を未然に防止するため、欠席が続いている児童生徒への対応を保護者と連携し、 組織的に行う。

## 健やかな体の育成

学校教育活動を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。

## ◇ 体力の向上

- 運動習慣、朝食摂取、十分な睡眠等、望ましい生活習慣の定着を通じて、体力の向上を 図る。
- ・ 各学校の課題を踏まえた「健康・体力つくり一校一実践運動」に取り組む。
- ・ 体の基本的な動きを培っておくことが重要な時期に、投の運動遊び等、遊びの中から様々な体の動かし方を身に付けることに取り組む。

## ◇ 健康教育の充実

- ・ 健康に関する指導を、各教科や特別活動、総合的な学習の時間等と相互に関連させて実 践する。
- ・ 各学校の食に関する課題に応じた目標を設定し、課題解決に資する取組を計画的に行う。

## ◇ 安全教育の推進

- 自校の安全教育に係る取り組みを評価・検証し、学校安全計画及び危機管理マニュアル の改善を行う。
- ・ 子どもたちが自分で自分のみを守る能力を育むように、安全教育材を活用した実践に取り組む。

## グローバルに活躍する人材の育成

地域の特色を生かした学習活動に取り組むとともに、外国語教育を適切に実施し、ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍できる人材の育成に努める。

## ◇ 伝統や文化等に関する教育の推進

「ふるさと山梨」の活用や地域との連携により、郷土学習を推進する。

### ◇ 外国語教育の充実

- ・ 「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」「書くこと」の 5 領域の言語活動を着実に実施し、コミュニケーション能力を育成する。
- ・ CAN-DOリスト形式による学習到達度目標を基にしたパフォーマンス評価を計画的に実施 し、総括的評価に生かす。

### 特別支援教育の推進

特別支援教育に関する専門性の向上を図り、多様な学びの場(通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校)における教育の充実に努める。

#### ◇ 専門性の向上

・ 特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上のため、各学校の実情に応じた研修内 容を検討し、実施する。

#### ◇ 教育内容の充実

- ・ 多様性を認め合える集団づくりのための交流及び共同学習等、障害(者)理解教育の機会 を設定する。
- ・ 特別な支援が必要な幼児児童生徒には、個別の教育支援計画を作成し、支援内容の検討 及び評価等を行うための校内委員会を適切に実施する。